

# 千葉県廃棄物処理施設設置等審議会

## 議 事 録（書面開催）

平成29年度 第5回

### 議題

- (1) 新井総合施設株の産業廃棄物最終処分場変更計画について

## 平成 29 年度 第 5 回千葉県廃棄物処理施設設置等審議会 議事録（書面開催）

### 1 日 時

照会日：平成 30 年 3 月 1 日

回答日：平成 30 年 3 月 8 日

### 2 議 事

(1) 新井総合施設㈱の産業廃棄物最終処分場変更計画について

### 3 議事要旨

(1) 新井総合施設㈱の産業廃棄物最終処分場変更計画について  
会長から各委員へ以下の事項について照会した。

- 委員からの質問に対する回答に関する意見について
- 審議会意見書(案)に関する意見について
- 審議会意見書の取りまとめ方法について

各委員から事務局あてに以下の事項について回答があった。

- 委員からの質問に対する回答に関する意見について

<生活環境保全上の意見>

・ 地下水について

- ① 「久留里駅前井戸までの到達期間」の計算に用いた透水係数は久留里駅前湧水の帯水層の透水係数と間隙率を用いていることを確認すること。
- ② 地下水モニタリングは敷地の下流端で、複数の井戸・深度で行うこと。  
特に久留里駅前井戸の帯水層と同じ帯水層でも行うこと。(資料からは No10 だけのように見えるが、これのみでは不十分と考えられる。)

○ 審議会意見書(案)に関する意見について

<生活環境保全上の意見>

- ・ 「4 石膏ボードや有機性汚泥の混合理立については、硫化水素等による悪臭が発生しないよう十分配慮し、埋立作業管理を行うこと。」と記載されているが、石膏ボードと有機性汚泥の混合理立は、硫化水素発生を誘発するものである。

「4 石膏ボードの埋立については、有機性汚泥と埋立場所を離すなど、硫化水素等による悪臭が発生しないよう十分配慮し、埋立作業管理を行うこと。」としてはどうか。

- ・ 「8 モニタリング井戸の設置に当たっては、帯水層のイオン成分の解析・・・」の部分に可能ならば、以下のように加筆・修正したほうが良いと思われる。

例えば、「モニタリング井戸の設置に当たっては、敷地の地下水下流端で複数の井戸・深度（久留湧水群の帯水層を含む）でおこない、地下水のイオン成分の分析・・・」としてはどうか。

<施設の構造上の意見>

- ・ 「11・・・併せて、点検結果や実施した措置については、処分場廃止までの間、保存すること」と記載されているが、「・・・併せて、点検結果や実施した措置の記録については、処分場廃止までの間、保存すること。」としてはどうか。

○ 審議会意見書の取りまとめ方法について

各委員全員一致で会長に一任された。